

第2回 川越市総合教育会議 議事要旨

- 1 開催日時** 平成28年2月1日（月）午前10時30分～午前11時05分
- 2 開催場所** 川越市本庁舎7階 第一委員会室
- 3 出席者** 川越市長 川合善明
教育委員会委員長 梶川牧子、委員長職務代理者 長谷川均
委員 原田由美、委員 長井良憲、教育長 伊藤 明

4 会議の概要

1 開会

2 挨拶

この総合教育会議については、御承知のとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、地域の教育の課題等を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、首長と教育委員会が協議を行う場として設けることとされたものである。

第1回の会議では、この会議の運営について事務的なことを定めたほか、本市の教育を取り巻く当面の課題について意見を交換した。今回は、「川越市教育大綱の策定について」を協議事項としている。この会議の中で皆様と一緒に議論を深め、共通の認識を持ち、力を合わせて教育環境を整えていきたい。

3 協議事項

- (1) 川越市教育大綱の策定について
- (2) その他

（●・・・市長 ○・・・教育委員）

- 5月に開催した、第1回総合教育会議において、川越市教育大綱の策定について、川越市教育振興基本計画の基本理念等を参考に総合的に検討し、今回の会議で決定するという方向となった。

平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とする第二次川越市教育振興基本計画について、今年度策定作業を進めてきており、ここでその方向性が固まってきたとの報告を受けている。計画の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

【資料1 第二次川越市教育振興基本計画（案）の概要に基づき説明】

●第二次川越市教育振興基本計画は、資料1の中心の枠内にあるように、第一次川越市教育振興基本計画の基本理念及び目標を継承することになる。「生きる力と学びを育む川越市の教育」という基本理念、そしてこの理念の実現に向けて、①「次代を担いたくましく生きる児童生徒の育成」、②「ふれあいと思いやりのある地域社会の実現」、③「心豊かで生きがいを持てる市民社会の実現」という3つの目標を掲げている。教育大綱の策定にあたり検討の基となる第二次川越市教育振興基本計画の基本理念や目標について、御意見を伺いたい。

○始めに、過日の定例会で、第二次川越市教育振興基本計画策定に当たり、第一次川越市教育振興基本計画の四年間の成果の詳細について伺ったところ、基本計画に真摯に誠実に向き合った教育活動が四年間行われたことを市長に御報告したい。

柱となる基本理念である「生きる力と学びを育む川越市の教育」については、川越市には先人から受け継いだ歴史的遺産と恵まれた自然環境があり、市内には数多い幅広い分野の高等学校、大学があるなど豊かな教育環境があることから、教育の分野では大変恵まれていると思う。第一次川越市教育振興基本計画から継承したこの基本理念は「生きる力」を一層育むことを目指す国の方向性を踏まえたものであり、川越市の教育に関する方針として分かりやすく表現されたものだと考える。

○第一次川越市教育振興基本計画については5年間取組みを進めてきたが、成果が見られる一方、課題があるのも事実で第二次川越市教育振興基本計画では、その課題を解消するために基本理念を継承していくということ考えている。

○ここにある「生きる力」というのはとても大切なことだと思う。命の大切さということが得てしておろそかになりがちなので「生きる力」というものを基本理念に持つてくることは非常に大切なことだと思っている。

○第一次川越市教育振興基本計画の中の、理念を継承して第二次につなげていけばと思う。

○教育振興基本計画については、毎年事務事業の点検評価を行ってきたが、第一次の基本計画においても、目標値を設定して行ってきた。目標値をクリアできるものもまだまだ継続しなければならないものがあり、また、教育というものはすぐに成果が上がるものではないので、第一次川越市教育振興基本計画に引き続き、第二次川越市教育振興基本計画においても基本理念を変えないでいきたいと考えている。

●一通り皆さんの御意見を伺ったが、方向性としては第一次の理念と目標を引き継ぐという方向で皆さんよろしいという御意見のようだが、そのような受け止めでよろしいか。

【一同承認】

●ありがとうございます。教育大綱に川越市教育振興基本計画の基本理念及び3つの目標を引き継ぐという方向で考えていきたい。国の方針としても、教育振興基本計画をもって大綱としてよいとの記述ある。ここで、こちらの方で用意した川越市教育大綱の案をお示ししたい。

【資料2 川越市教育大綱（案）に基づき説明】

- 新しい教育委員会制度の根拠法である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」によれば、大綱とは教育の目標や施策の根本的な方針であるとされ、私と教育委員会で協議、調整を尽くした上で、私が定めるとなっている。この会議で策定するのは、大綱という位置付けであるため、個々の具体的な施策などを盛り込まず、基本理念と目標という形で案として提出させていただいた。教育振興基本計画と方針をそろえることにより、教育委員会との連携が強化され、市長部局と教育委員会が車の両輪となって子どもたちの健やかな育ちや学びを支えていきたいと考えている。教育大綱の案について、委員の皆さんから御意見をいただきたい。
- 市長がおっしゃった御意見のとおり、教育委員会で議論を重ねてきた教育振興基本計画の基本理念と目標をもって大綱とするということなので全く異論はない。
- 目標1の「次代を担いたくましく生きる児童生徒の育成」について話したい。子どもたちが変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくためには、子どもたちが主体的に考え、自ら行動していくための基礎となる力を小中学校時代に築いていくことが大切になってくると思う。大変重要な目標であると認識している。
- ふれあいと思いやりのある地域社会の実現について、子どもたちが地域社会を構成する市民としての資質を身に付けていくためには、地域に暮らす周囲の人との交流が不可欠だと思う。また、思いやりのある地域社会を実現していくには、このようなふれあいと同時に、人権意識を高め、差別意識の解消に努めていくことが大切だと考える。子どもたちの周囲の人たちとのふれあいに関して言えば、川越まつりという伝統的な大きな行事が大きな柱となっていると思う。
- 先ほど事務局から説明があった、教育大綱の案について、これを川越市の教育大綱という形にするということで皆さんよろしいか。

【一同承認】

- 細かい文言の調整等についてはこちらにお任せいただきたい。これで教育大綱の形が決まったので、中身について皆さんの御意見を引き続き伺いたい。
- 私は心豊かで生きがいを持てる市民社会の実現についてお話ししたい。一人ひとりが生涯を通じて学びを深め、その成果を地域社会に還元できるようなしくみを作っていくことが、今後進行する少子高齢化の中でますます重要になってくると考える。これまで挙げられた、第二次川越市教育振興基本計画の基本理念と目標は川越市の教育大綱として位置付けるのに適当であると考えている。
- 今年度行われた教育委員会制度の改革の意義は、総合教育会議が設置されたことにより、一つは市長部局と教育委員会がこれまで以上に連携できるようになったということと、二つ目は課題をお互いに共有して、幅広い視点から地域全体として子どもの育成環境の整備に関わる体制ができたということが挙げられると思う。例えば、子どもに対する経済的なサポートと非経済的なサポートの連携もうまくいくのではないかと考えられる点がある。現在、福祉部では貧困の連鎖を断ち切るために学習教室を開催しており、教育委員会では子どもサポート事業の中で、地域の子どもの学びの支援をいただいていると伺っている。また、こども未来部では子どもに関する手当や相

談等の支援を行っており、教育委員会では主に学校現場等を通じての支援を行っているということになると思う。教育委員会と市長部局の連携が密になることにより、今、申し上げたようなことを連携させていくことにより、子どもたちの新たな支えとなっていく可能性もあると考える。

今年度は初年度ということで、まずは総合教育会議の体制を整えてきた。今後も定期的に開催していきたいと考えている。次回は市長部局と教育委員会の連携が必要だとお考えの事項について、お考えを伺いたいと考えている。この会議では必要に応じ、関係者を呼び意見等を聴くことができるとされているので、御要望があればぜひ事前に言っていただけたらと考えている。この総合教育会議を、現場の思いを共有する場として、幅広い視点で連携してより強力に子どもたちの生きる力と学びを育んでいきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

○総合教育会議が設置されたことにより、これまで以上に市長部局と教育委員会が連携し、本市の教育行政を推進する体制ができた。そのスタートとなる今年度は、2回の会議を実施する中で、協議・調整をしながら川越市教育大綱が定まった。今後は、この教育大綱を実効性のあるものとするため、市長部局と教育委員会の強固な連携を基に、「生きる力を育む川越市の教育」を推進していきたいと思う。そのために、今後の会議においては、市長部局と教育委員会のそれぞれで行っている施策などに対し、より具体的な連携の内容について意見交換を行っていただければと考えている。

次代を担う子どもたちは、本市、我が国の宝であり、その一人ひとりが個性を發揮して力強く人生を歩んでいけるよう取り組んでいきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

●以上をもって第二回総合教育会議を終わりとさせていただきたい。ありがとうございました。

4 閉会

慎重な御協議をいただきありがとうございました。本日御協議いただいた川越市教育大綱については、今後、事務手続きを行い、今年度内を目途に公表してまいりたいと考えている。

以上